

01 警察庁 特区第15次・地域再生第7次(非予算) 検討要請

管理コード		プロジェクト名	
要望事項 (事項名)	緊急の分娩に対応するために、従事する医師が使用する自動車の緊急自動車としての指定追加	都道府県	埼玉県
		提案事項管理番号	1002010
提案主体名	医療法人 大宮林医院		

制度の所管・関係府省庁	警察庁 厚生労働省 国土交通省
-------------	-----------------------

求める措置の具体的内容	有床診療所が保有し、分娩に従事する医師が緊急の分娩に対応するために使用する外見上一般車両と変わらない自動車を緊急自動車として指定する。
具体的事業の実施内容・提案理由	産婦人科医、なかでも分娩に従事する産科医の不足により、分娩を扱う施設の閉鎖が相次いでいる。埼玉県は人口 713 万人と全国で 5 番目に多い県だが、出産が出来る産科施設(病院、診療所)数は、20～39 歳の女性 1 万人あたり 0.98 施設と全国で最も少ない。わが国で誕生する新生児の約 50%は有床診療所で出生している。大部分の有床診療所では、分娩に従事している医師が 1 人か 2 人しかいないため、緊急を要する帝王切開手術の時など、お互いに車を飛ばして駆け付け協力しながら乗り切っている。大学の医局などからの当直医の派遣といった後方支援も難しい現状のため、ほぼ 24 時間、365 日待機を強いられている状況で、体力的にも精神的にも負担が大きい。さらに最新の専門知識習得のために必要な研究会や勉強会への出席もままならない。当然休日も例外ではなく、「いつ呼び出しがあるか」とたえず意識しながら行動している。実際、外出中にかなり分娩が進行した状況で妊婦が入院され、ほどなく分娩に至ることもある。入院の連絡を受け、急遽診療所への帰路を急いでいる時にも、渋滞に巻き込まれ冷や冷やした経験も少なくない。また、分娩を扱っている施設では 24 時間電話が繋がるため周産期医療の分野においては、1 次に留まらず、一部 2 次救急医療も担っている。分娩を扱う 1 次施設(有床診療所)のこれ以上の減少は、更なる地域中核病院への負担増に直結し、周産期医療の崩壊に追い打ちをかける結果となりかねない。母児二人の命を同時に預かる産科医が安心、安全に分娩の場に駆け付け業務に従事できるように、その際に使用する自動車を緊急自動車として指定していただきたい。

01 警察庁 特区第15次・地域再生第7次(非予算) 検討要請

管理コード		プロジェクト名	
要望事項 (事項名)	管理型売春の条件付き許可について	都道府県	青森県
		提案事項管理番号	1008030
提案主体名	個人		

制度の所管・関係府省庁	警察庁 法務省
-------------	------------

求める措置の具体的内容	<p>売春防止法の特例措置として、「売春行為適正化に関する法律」制定による、特別区域内の指定施設での、売春行為の条件付き許可について要望する。</p>
-------------	---

具体的事業の実施内容・提案理由	<p>2005年10月27日の内閣委員会での国務大臣の答弁は、「性風俗関連特殊営業の場が売春が行われる蓋然性が非常に高いので、届出制で全体的に見えるような形にする」というものであった。</p> <p>蓋然性とは確実に行われていると理解され、国は店舗型性風俗特殊営業一号営業「ソーブランド」について、長期にわたりその営業形態を維持し、特段の取り締まりを行っていないことを考え合わせると、過去において店舗型管理売春を容認している。</p> <p>しかし届出制による無店舗型性風俗特殊営業「デリバリーヘルス」の容認は、「店舗型風俗店とは異なり、他の従業員の目が届かない為犯罪に巻き込まれる可能性が高い」と指摘されているとおり、近年犯罪事例が顕著になっている。そのため一定時間内であっても場所が特定されず管理者不在での営業行為は、治安に対する重大な懸念材料であるので、早急に解決されるべき問題である。</p> <p>またソーブランドでの個室営業の長期的黙認は、特定条件下での合法化と同列に考えられ、同営業形態と同じ運用方法を行うことは、過去の事例に照らして矛盾しない。従って売春防止法の特例措置として、風営法管理下での特別区域内の指定施設での、売春行為の条件付き許可について要望する。</p>
-----------------	--

01 警察庁 特区第15次・地域再生第7次(非予算) 検討要請

管理コード		プロジェクト名		
要望事項 (事項名)	乗合自動車の停留所の駐停車禁止の適用除外	都道府県	佐賀県	
提案主体名		提案事項管理番号	1013010	
提案主体名	佐賀県、元気バス協議会			

制度の所管・関係府省庁	警察庁
-------------	-----

求める措置の具体的内容
<p>元気バス協議会(伊万里市東山代地区自治会)が運行する貸切バスは、既存の路線バスの運行時間と重複しないため、安全性の観点から、道路交通法(昭和35年法律第105号)第44条第5号に定める乗合自動車の停留所の駐停車禁止の適用除外を求める。</p>
具体的事業の実施内容・提案理由
<ul style="list-style-type: none"> ・佐賀県では平成20年度から、高齢者等の身近な移動手段を確保するため、佐賀県地域交通支援モデル事業(以下「モデル事業」という)を公募により実施している。 ・伊万里市の東山代地区では、元気バス協議会により貸切バスを利用して地区内を運行する「定時定路線型の貸切バス」が計画され、モデル事業に採択された。 ・その後、アンケート調査や現地視察、運行ダイヤ、ルートの作成に半年以上の年月をかけ、地区ごとの説明会も精力的に行われ、本年4月1日から試験運行が開始されている。 ・元気バスの運行に伴い、既存の路線バスの停留所を利用したいが、道路交通法の規定により一般車両(元気バスは貸切バスのため一般車両扱い)は駐停車禁止箇所とされているため、国道沿いの駐車スペースが確保されたバス停(バス停車帯)を利用することができず、別に自前のバス停を設置しており、乗降時の安全性に不安を抱えている。 ・元気バスは、既存の路線バスの運行時間とは重複しておらず、貸切バスとは言え、地域住民の生活交通として利用され、「定時定路線型」で乗合バスに類似する運行形態であることから、その安全性を確保するため、道路交通法の柔軟な取扱いを求めるものである。

01 警察庁 特区第15次・地域再生第7次(非予算) 検討要請

管理コード		プロジェクト名	
要望事項 (事項名)	世界に認められる、21世紀のパチンコビジネスモデル。パチンコ営業店内に「貸玉・貸メダル返却所を設置」	都道府県	愛知県
		提案事項管理番号	1028010
提案主体名	株式会社 玉越		

制度の所管・関係府省庁	警察庁
-------------	-----

求める措置の具体的内容	<p>パチンコ営業店による社会貢献活動の推進。パチンコ営業店内にパチンコ営業店とは無関係の第三者(社会福祉団体・NPO)等による、貸玉・貸メダル返却所の設置を行い、遊技客が安全な店内で「玉・メダル」の返却を行うことが出来るシステム。</p>
具体的事業の実施内容・提案理由	<p>警察庁の犯罪統計により、「ぱちんこ景品買取所」に対する凶悪犯罪が、いっこうに無くならない現実を鑑み(平成20年次、認知事件数20件)、再度ご提案をさせていただきます。これらの凶悪犯罪を未然に防ぐ為にも、新しい賞品交換システムを採用することにより、セキュリティがしっかりしたパチンコ営業店内で「貸玉・貸メダル」の買戻しを行うことが、多くのパチンコファンを凶悪犯罪から守るためにも早急に採用される必要があると考えられるのであります。具体的には、パチンコ営業店が遊技客の求めに応じて、風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律施行規則29条に定められた、「貸玉・貸メダル」と同等金額にて安全なパチンコ営業店内で第三者(社会福祉団体・NPO)等が買戻すことが出来るシステム。このシステムの採用により、文献によりところの、不明瞭で不健全な三店方式と呼ばれる賞品交換システムによる弊害を解消し、パチンコを今以上に明るく健全な娯楽産業にする事が可能になります。</p>

01 警察庁 特区第15次・地域再生第7次(非予算) 検討要請

管理コード		プロジェクト名	
要望事項 (事項名)	世界に認められる、21世紀のパチンコビジネスモデル。パチンコ営業店が遊技客に貸出しを行う「貸玉・貸メダル」の最高限度額を変更する。	都道府県	愛知県
		提案事項管理番号	1028020
提案主体名	株式会社 玉越		

制度の所管・関係府省庁	警察庁
-------------	-----

求める措置の具体的内容	<p>「貸玉・貸メダル」の最高限度額を地域によって変更する。例えば愛知県の場合、現在の貸玉、玉一個につき4円、貸メダル、メダラー一枚につき20円を超えないこととなっている「貸玉・貸メダル」金額を、それぞれ、玉一個につき5円、メダラー一枚につき25円を超えないことに改定する。</p>
具体的事業の実施内容・提案理由	<p>現在のパチンコの貸玉金額は昭和52年(1977年)に1個3円から4円に改定されてから実に30年間も見直しがなされておらず、パチンコファンからは、貸玉金額の上限の改定を望む声があがっております。そもそも、パチンコ営業は保通協で認可された遊技機で営業を行っており、18歳未満の者を客として立入ることを禁止している等、適度な射幸性を保った最大の大衆娯楽産業であります。地域により、遊技客が望んでいるより幅広い「貸玉・貸メダル料金」貸玉にあつては1円から5円、貸メダルにあつては上限25円の金額の中から、お客様の選択肢に合わせた遊技を行うことが、パチンコファンにとっても時代に適した最良の選択肢であるため、再度提案をさせていただきます。これは日本が戦後発展をとげ成熟社会となった現在にあつては、個々の責任と意志を尊重し、たとえ貸玉金額の上限を改定したところで、ただちに当局が考える著しく射幸心をそそおそれが生じる営業とは必ずしも判断されることはないと考えられるからであります。</p>

01 警察庁 特区第15次・地域再生第7次(非予算) 検討要請

管理コード		プロジェクト名	
要望事項 (事項名)	ぱちんこ営業店における賞品最高限度額の引上げを認める。	都道府県	愛知県
		提案事項管理番号	1028030
提案主体名	株式会社 玉越		

制度の所管・関係府省庁	警察庁
-------------	-----

求める措置の具体的内容	<p>ぱちんこ営業店が、遊技の結果に応じて賞品として提供できる賞品の価格の最高限度に関する基準を3万円を超えないこととする。</p>
具体的事業の実施内容・提案理由	<p>現在ぱちんこ営業店では、賞品として多種多様な品揃えを行い遊技客に提供しているところではありますが、最近の健康ブームや消費者の高級志向により、現行の1万円を超えない等価の物品では必ずしも遊技客に満足いく賞品を提供しているとは言い難く、上限を3万円に引上げることにより、貯玉・再プレー制度の活用と相まって今よりも一層多品種で高額な賞品を提供することが出来ます。また今回の提案は現在の社会情勢を鑑みて、例えその物品の上限を3万円に上げたとしても、著しく射幸心を煽っていることにはならないと考えられるのであります。例えば、1万円の賞品を3個獲得する場合と、1個3万円の賞品を獲得する場合、共に賞品獲得金額は3万円であるが、現在の成熟した社会にあつては、3万円分の賞品を獲得する手段が、1万円の賞品 3 個と3万円の賞品1個の獲得方法のどちらかであったとしても、3万円の賞品1個を遊技客が獲得した場合、それだけでは著しく射幸心をそそられるとは決して言えないのである。</p>

01 警察庁 特区第15次・地域再生第7次(非予算) 検討要請

管理コード		プロジェクト名		
要望事項 (事項名)	歩行者が安全に通行できるための車両速度規制	都道府県	福岡県	
		提案事項管理番号	1041010	
提案主体名	箱崎商店連合会			

制度の所管・関係府省庁	警察庁
-------------	-----

求める措置の具体的内容	<p>福岡県道21号福岡直方線の箱崎商店街沿い、約500m区間の最高速度制限を、時速8km(徐行速度)とする。</p>
具体的事業の実施内容・提案理由	<p>商店街沿いの交通量が多く危険な道路に、大胆な速度制限を設けることにより、通過車両の迂回を促すとともに、地域住民ならびに歩行者の安全を確保し、結果として地域の活性化を図るものである。</p> <p>具体的には、県道福岡直方線の”笹崎宮横”信号交差点から箱崎阿恵線との交差点までの約500m区間の最高速度を、早歩き速度の時速8km程度に制限する。その結果、不要な通過車両はJR鹿児島本線沿いの25m道路を利用することになり、歩行者にとっては安全で歩行しやすい道路になる。この施策が成功すれば、全国で同様の悩みを抱える地域にとっても、いい検討材料になると思われる。</p> <p>提案理由：</p> <p>当該道路は長年、箱崎の街にとって悩みの種であった。県の主要道路ということで交通規制もかけ難く、高齢化がすすむ街としては非常に危険で、商店街を疲弊させてきた一つの要因でもあった。</p> <p>しかしながら、JR鹿児島本線連続立体交差事業により、並行しているJR鹿児島本線沿いの道路が25m道路として整備され、大胆な交通規制がかけられる環境となった。</p> <p>といっても、沿線には銀行やいろいろな商業施設、またマンションや駐車場も多く、進入車両の制限は現実的ではない。また、一方通行規制という意見もあるが、住民同意や効果の点でも疑問がある。</p> <p>そこでこの提案措置であれば、それらの問題が一挙に解決でき、これを機に地域住民と商店街が協力して、地域商店街の活性化を図りたいというのが提案理由である。</p>

01 警察庁 特区第15次・地域再生第7次(非予算) 検討要請

管理コード		プロジェクト名	
要望事項 (事項名)	地域を限定し、観光外国人を対象としたカジノ設置及び関連法の制定	都道府県	長崎県
		提案事項管理番号	1047010
提案主体名	佐世保市、長崎市、諫早市、大村市、西海市、嬉野市、武雄市、佐世保商工会議所、西九州統合型リゾート研究会		

制度の所管・関係府省庁	警察庁 総務省 法務省 国土交通省
-------------	----------------------------

求める措置の具体的内容	<p>西九州地域におけるハウステンボス場内で観光外国人を対象としたカジノを設置し、新たな地域再生・地域振興の戦略モデルを構築するため、カジノ設置及びカジノ関連法の制定を求めるもの。</p> <p>具体的内容として、刑法185、186条の規定による違法性を阻却するため、同35条の「法令又は正当な業務による行為は罰しない」を根拠に、カジノ関連法を制定することでカジノ特区を実現しようとするものである。</p> <p>今回の提案に際しては、単にアイデアとしてだけでなく、より具体的なものにするため法案及び事業スキームを添付し提案を行う。</p>
具体的事業の実施内容・提案理由	<p>福岡県、佐賀県、長崎県を含む西九州地域を舞台とし、我が国で東アジアに最も近いという立地ポテンシャルと環大村湾の豊富な自然環境や歴史・観光資源等の既存ストックを活かした国際的滞在型リゾート地を目指す。その一つの手法として、ハウステンボス場内で、観光外国人を対象としたカジノを設置し、環境共生型の本格的リゾートエリアとしての新たな地域再生・地域振興の戦略モデルを構築する。これにより、22万人の外国人観光客の利用とそれに伴う170億円以上の経済効果、1,700人相当の雇用誘発効果が見込まれ、地域経済の活性化、雇用機会の創出、税収の確保等が期待できる。</p> <p>提案理由</p> <p>昨今の世界的金融危機と円高による外国人観光客の激減は、西九州地域の代表的産業である観光産業に壊滅的な危機をもたらす可能性があり、地域経済の再生・振興の為には、カジノという新しくかつ国際的にインパクトのある地域戦略に取り組む必要がある。これまでも大阪府などがカジノ関連の特区を提案しているが、いずれも刑法で特定地域について適用を排除することはできないと検討まで至らなかった。しかし、今回の提案は刑法35条を根拠に、新たな法律を制定することでカジノ施行の法的正当性を確保したいと考えている。又、本年4月の参議院内閣委員会において、カジノ特区についても大いに議論すべきとの大臣の発言もあっていることから、別添の法律(案)について検討して頂きたいと考えている。なお、カジノ導入による懸念事項として、暴力団等の介入、治安悪化、青少年への影響、依存症問題等が一般的に言われるが、法による厳格な執行・監視、場所と対象者の限定により回避できると考えている。</p>

01 警察庁 特区第15次・地域再生第7次(非予算) 検討要請

管理コード		プロジェクト名		
要望事項 (事項名)	法人保有のリース車両に関する車両保管場所の証明手続の改善	都道府県	東京都	
		提案事項管理番号	1055010	
提案主体名	石油化学工業協会			

制度の所管・関係府省庁	警察庁
--------------------	-----

求める措置の具体的内容	<p>法人が自動車を保有する場合、事務所(本店、支店、営業所等)の所在地から2キロメートルを超えない場所に保管場所を確保しなければならないこととされているが、法人保有のリース車両に関しては「実際に使用する地区で保管場所を確保すること」としてほしい。</p>
具体的事業の実施内容・提案理由	<p>【現状】 業務用リース車両について、実際に使用する地域が遠方(異なる都道府県)である場合、1台の車両に2ヶ所の車庫を確保している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[使用の本拠の位置] 支店等事業所の近隣2km以内(実際には使用していない) ・[保管場所] 実際に使用する遠隔地 <p>(例)A社の仙台支店は東北地方を営業範囲としている。青森県内での営業の場合、仙台支店から車で行くには負担が大きいため、社員は電車で青森駅まで行き、青森駅近くの駐車場を保管場所とするリース車両を利用している。そのリース車両の本拠の位置は仙台支店の近隣でなければならないとされているため、「仙台」と「青森」の2箇所に駐車場を確保している。</p> <p>【不具合】 支店等営業拠点が都市部に集中しているため、余分な車庫の確保は企業にとっては負担増。 都市部では全体的に駐車場が不足、車庫確保は困難。</p> <p>【代替措置】 上記の例で言えば、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①青森の取引先に当該エリアで事業活動していることを証明してもらうこと ②当該エリア内の駐車場賃借契約書を提示すること <p>等により、事務所のない遠隔地においても保管場所証明が取得できるよう緩和されれば、上記不具合の解消とともに、駐車場の有効活用につながり都市部の交通緩和への貢献が期待できる。</p>

01 警察庁 特区第15次・地域再生第7次(非予算) 検討要請

管理コード		プロジェクト名	
要望事項 (事項名)	「投資・経営」、「技術」、「人文知識・国際業務」の在留資格を有する外国人の親への長期在留資格の付与	都道府県	兵庫県
		提案事項管理番号	1071050
提案主体名	兵庫県		

制度の所管・関係府省庁	警察庁 法務省 厚生労働省
-------------	---------------------

求める措置の具体的内容	成長産業分野であって資本金1億円以上の本社設置外資系企業について、在留資格「投資・経営」「技術」「人文知識・国際業務」を有する外国人在籍者の親の活動を、在留資格「特定活動」に追加する。
具体的事業の実施内容・提案理由	兵庫・神戸は、開港以来、国際都市として発展してきた歴史を有し、外国・外資系企業の経済活動が活発で、世界的な外資系企業が本社を設置している。これら大企業は地域経済に大きく寄与するなか、とりわけ、成長事業を展開する企業活動は、今後の地域経済の発展において極めて重要である。 これら成長事業を展開する大企業の外国人経営者や社員は当地域において必要不可欠な人材である。これら外国人企業関係者については、親の扶養を必要とする場合、親の在留期間が短期であるために、自身の活動のための入国や必要な期間での在留にも影響が生じているという問題があり、そうした課題に向けた対応方策を求めるものである。